

日野川および野洲川の改修促進について

【提案先】 国土交通省

1. 提案内容

直轄事業化ならびに直轄事業区間延伸による改修促進について

- (1) 日野川の直轄事業化
- (2) 野洲川の直轄事業区間の延伸

2. 提案の理由

氾濫による市街地等の甚大な被害を防止するため、**一刻も早く大規模な改修**を進める必要があり、国と地方の役割分担の観点から、**日野川の直轄事業化および野洲川の直轄事業区間の延伸**を要望するもの。

(河川法施行規則第2条の2第1項イ「河川のはん濫により当該河川の流域における市街地等に甚大な被害が発生するおそれのある区間」に該当するものと判断)

(1) 一級河川**日野川**は、県下有数の大規模河川であり、極めて危険な天井川でもある。

現在、防災・安全交付金を活用させていただき、JR東海道新幹線上流の善光寺川合流点までの区間について、県下で最も重点的な整備を進めているが、JR琵琶湖線やJR東海道新幹線の横過を伴うなど多大な事業費が必要であり、整備計画区間の完成には長期間を要する。

平成25年の台風18号の際には、整備計画区間の上流で長時間にわたり氾濫危険水位を超過、複数箇所では堤防裏側の法面が崩落して決壊の危険性が高まり、広範囲に避難指示・避難勧告が出される緊迫した事態となった。

(2) 一級河川**野洲川**は、流域面積が県下最大の河川であり、下流の国直轄区間では放水路を含む大規模な改修を進めていただき、治水安全度が大幅に向上しているが、国道1号やJR草津線など重要交通幹線が並行し沿線の都市化の進展が著しい中上流区間では、依然流下能力が不足している。

平成25年の台風18号の際には、避難判断水位を超過し、河岸欠損などの被害が多数発生した。

(本県の取組状況と課題)

(1) 日野川の直轄事業化



(2) 野洲川の直轄事業区間の延伸

